

# 業務部速報

発信者》JREU  
仙台地本業務部 / 湯ノ目  
〒983-0852  
仙台市宮城野区榴岡1-4-3  
TEL 022-297-0155  
FAX 022-291-3070  
JR 031-3981~3  
FAX 031-3980  
2021年 11月 30日

## 「仙台支社での現業機関における柔軟な働き方の実現

## 団体交渉②

### について」に関する解明申し入れ

(3項)発令・業務内容と教育内容、勤務の取り扱いや異常時対応、冬期体制等について、山形統括センター内についてと他の箇所について具体的に明らかにすること。また、山形統括センターの権限について明らかにすること。

(回答)山形統括センターにおいても、これまでどおり業務の運営に必要な要員は確保していく考えであり、これまでの硬直的な仕事の垣根を越えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を越えた業務を行うこととなる。

なお、勤務等については、就業規則等に則り取り扱うこととなる。

また、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

#### 【主な解明点】

- ・乗務員は現行でも教育をすれば運転士は車掌も出来るが、現在、検討はしているが、2022年3月ダイヤ改正時では厳しい。
- ・各業務内容による教育に関しては、複数にまたがる場合重複しているところを行わない。(運転士・車掌等)運転士や車掌に関してはこれまで通り行う。営業に関しては、見習いに応じて行い、年1回の勉強会はある。本人の習熟度はコミュニケーションを取りながら知識確認を行う。(現時点では見習い日誌がある。)
- ・労働時間に関しては、現行通りの考え方。乗務員手当(時間額)の支給に関しては、賃金規程102条、104条の2による。(詳細は確認)
- ・予備勤務に関する考え方は変わらない。異常時対応については明確に指示する。
- ・11月1日からの準備により、勤務種別の変更は行い試行などしている。実際の作業ダイヤについては、ダイヤ改正の提案時に示す。代替要員は確保する。活躍フィールドの拡大についてはこれから考えていきたい。
- ・ハンディキャップのある方の業務については、基本の考え方は変わらない。
- ・ジェネラリストに対して、スペシャリストの育成については、これまでの働き方にとられないことが基本だが、能力を把握のうえ業務に応じてスペシャリストは出来る。
- ・冬期要員に関しては、直面してはこれまで通り。
- ・輸送混乱時の対応に関しては、ルールに抵触しないところで行う。
- ・新入社員の具体的業務内容や教育については変わらない。
- ・指導担当の位置づけについては、運輸区関係の指導員は変わらない。営業・輸送に関しては、専門的に行ってきた方等がいる等、現行と変わらない。
- ・勤務途中からのアルコール検知器の実施とその取扱いについては、そこから不参となる。(現時点で事象はない)
- ・ロッカーについては、専用一つであとは共用となる。
- ・発足当初のネームプレートについては、間に合うように準備する。名刺については、必要性に応じて検討する。
- ・山形統括センターの権限については、現行はそのままこれから考える。企画業務の移管に関して、徐々に行う。(契約業務についても含めて検討)
- ・主幹の指揮命令系統については、業務に応じる。(通達は残る。)
- ・休憩室(休憩個所)も現場内の話で一緒にはできる。
- ・出退勤箇所が別々という事は考えにくい。「出張」は現時点でも別の場合がある)